

老後のお金や家のこと

老後の家計や財産管理など、将来のライフプランを考える上でのヒントを紹介します。

自分や家族が高齢になったとき、「どこでどのような生活をするのか」「生活費は年金や貯蓄だけで十分に足りるのか」「相続対策や財産管理はどうしたらよいか」など、不安を感じることはありませんか。

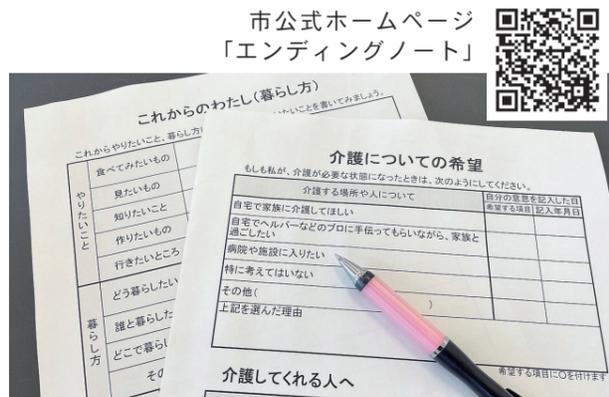
暮らし方は、それぞれの生活環境や資産状況などによって違います。本人も家族も安心できる老後の生活の実現に重要なのは、将来の生活を今のうちから予測し、早めに備えておくことです。



エンディングノート

エンディングノートは、自分が亡くなったとき、あるいは病気やけが、認知症で判断能力が衰えてしまったときに備えて、必要な情報や希望を書いておくノートです。遺書のような法的効力はありませんが、終活のさまざまな場面で役立ちます。

自分の人生を考え、よりよくするための指針として、エンディングノートを書いてみましょう。



年金制度

受給開始年齢になったり健康状態に問題が生じたときに受け取れる年金。自分が将来もらえる年金額がいくらなのか、老後の準備のためにも理解しておきましょう。年金の手続きや相談などについては、年金事務所へ問い合わせください。

【問い合わせ】古川年金事務所
☎ 0229 (23) 1200

年金受給額を調べる方法

ねんきん定期便
毎年誕生日に送られる年金記録を記載した通知。50歳以上は年金見込み額が分かります。

ねんきんネット
インターネットを通じて、自分の年金の情報を手軽に確認できます。利用登録が必要です。

公的年金シミュレーター
スマートフォンやタブレットで、将来受給できる年金額を手軽に試算することができます。

今からできる老後の備え

相続や生前贈与、財産管理など、老後の手続きについてどうしたらよいか、相談に来る人が増えています。

●成年後見制度

高齢になると、身体機能の低下だけでなく、認知症などにより判断能力が低下し、財産の管理や契約手続きが困難になったり、経済的な被害に遭ったりする恐れがあります。このような場合に支援する制度が、成年後見制度です。成年後見制度には、判断能力が低下してから裁判所が支援者を決める「法定後見」と、元気なうちから将来に備え、契約して利用する「任意後見」があります。

●相続登記の義務化

不動産の所有者が亡くなると相続登記の問題が生じます。令和6年4月からは、正当な理由なく不動産の相続に

よる取得を知ってから3年以内に相続登記の申請をしなかった場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。自分や家族のために、亡くなった人の不動産の相続登記を早めに検討してほしいと思います。

●元気なうちに備えを

判断能力が低下すると、重要な事柄ほど希望を実現することが難しくなります。将来、どのような生活を希望するのか、自分の財産を誰に引き継いでほしいか、考える時間や対策をとりましょう。また、それを形にすることも大切です。エンディングノートや遺言書などの作成に、早すぎるということはありません。

老後の不安や、手続きなどに疑問を感じている場合は、最寄りの公的窓口や司法書士などに相談してください。



宮城県司法書士会
登米支部
開発 育子 さん

宮城県司法書士会
ホームページ



県内の司法書士を
掲載しています

空き家バンク

将来、自宅や実家が空き家になったらどうするか、考えたことはありますか。

「空き家バンク」は、空き家の賃貸・売却を希望する人から申し込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度です。相続や空き家管理などの問題解決の方策の一つとして、ぜひ制度の活用を検討してみてください。

【問い合わせ】まちづくり推進部観光シティブロモーション課(ふるさと定住係)
☎ 0220(23)7331



■ 終活セミナー

中津山公民館では、全3回のシリーズで「終活セミナー」を開催しました。相続が争族にならないための対策、親が元気なうちに聞いておきたい5つのこと、エンディングノートの書き方などをテーマに講話を実施し、述べ57人が参加。住民の皆さんの終活に対する関心の深さがうかがえました。

【問い合わせ】中津山公民館 ☎ 0220(55)2533